

令和5年

第9回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和5年7月20日開催)

新温泉町教育委員会

令和5年第9回新温泉町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月20日（木）午前9時45分～午前11時55分
- 2 場 所 新温泉町役場 会議室
- 3 出席者 西村教育長
(委員) 宮口教育長職務代理者 山本教育委員 阪本教育委員 村尾教育委員
(事務局) 吉田こども教育課長 西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
- 4 会議録署名委員 阪本教育委員 村尾教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 教育長報告及び所管事務報告
日程第4 議案第35号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について
日程第5 議案第36号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第6 協議事項1 学校園訪問（前半）を終えて
日程第7 次回新温泉町教育委員会日程について

***** 開会 午前9時45分 *****

○西村教育長 只今より令和5年第9回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。本日は、全員出席ですので会議は成立しております。

改めまして、皆さん、おはようございます。学校訪問では大変お世話になり、ありがとうございました。今日は小・中学校の終業式ということで、何とか1学期、大きな事件、事故なく、無事に終えることができいております。今朝もちょっと登校の様子を見てまいりまして、子どもたちが笑顔で登校してくる姿を見ることができました。北小では、児童が挨拶運動を今年からしているということも聞きまして、中学校へつながる、とてもいいことだなと感じたところです。いろんな体験事業等もした中で、子どもたちは成長を遂げたんだろうなと思っております。明日から夏休みですが、とにかく命を大事に、事件、事故がないように、無事に夏休みを過ごしてほしいと思っております。

本日も様々な角度からご意見等いただきまして、教育の充実につなげたいと思っておりますので、どうぞ今日もよろしく願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということに進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、阪本委員と村尾委員にお願いいたします。それでは、日程第3 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。

（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

- 西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。宮口教育長職務代理者。
- 宮口教育長職務代理者 高校の出前授業について、内容的には教科でやったのか、あるいは生活全体の説明なのか、その辺のところは、どうかなと思ひまして。
- 西村教育長 樹岡参事。
- 樹岡参事 浜高の出前授業についてですけれども、例えば夢が丘中学校につきましては、理科の実験の中で、ボールの落下速度を動画で撮って、そのタブレットを見ながら反発係数を計算していくといった内容で、そこに関しましては、中学校の教育課程と高校の教育課程を踏まえまして、中学生が興味を持つような取組をさせていただいております。昨年度には、国語の中で中学生が興味を持つような取組をやっていただいたりとか、創意工夫をしながら取り組んでいただいているところです。
- 宮口教育長職務代理者 どういう出前授業かなと思ったんですが、中学校ではちょっとできないような、高校に行けばこういう取組があるんだぞというような、子どもたちがふだんの教科と違う取組を見せてもらうということはすごく興味関心を持つ取組だと思うので、こういうのをいろんな教科に振り分けて、今年は理科だとか、あるいは英語だとかと、それぞれ分けると、特に数学は、高校へ行けば数Ⅰや数Ⅱがあつて大変なイメージがあると思うんですが、そういうところで子どもたちが取り組みやすい、高校に安心して行けるといふような、そういうものを取り組んでもらえたら、中学生もより身近に浜高というものを感ぜられるのかなと思ひますので、そういう要望も高校に出してもらえたらいいかなと思ひます。ありがとうございました。
- 西村教育長 ありがとうございます。子どもたちのアンケートを見ても、高校といたら難しいと思ひていたけども、こういうこともできるんだといふような安心感にもつながっているというのが現実だろうと、またそう言っただけけるようなことは今後も継続してやっていきたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか。山本委員。

○山本委員 3点お願いします。まず、先ほどの話にありましたように、1学期、大きな事故やけがもなしに、子どもたちが安全に今日の終業式を迎えられたというのはとってもいいことだったなと思って、聞かせていただきました。ただ、コロナそのものはなくなっていないわけで、他市、他県では、学校の半分以上がかかって、学校が休校になるとか、そんな記事を読むと、もし教えていただけるようだったら、本町の実態を教えていただきたいというのが1点。

2点目は、先ほどあった、偉人マンガの視察研修なんですけど、こういう視察研修というのものもあるんだなと思って、今見させていただいたんですけど、なぜ高山市を選定されたのかというのを聞かせていただきたいというのが2点目です。

3点目につきましては、学校評価をそれぞれの学校でも1学期の評価をされているということで、従前でしたら、紙媒体で評価していたのが、先ほどのお話ではタブレットを使ってされてたということで、本音が聞けてよかったというお話があったんですけど、ただ、本音が聞けて、そのことが学校経営なり学校教育に反映できるものばかりじゃないと思うんですね。本音を聞くということは、その書き手のいろんな思いがそこには反映されますので、そういう本音が聞けてよかったで終わっているのか、それとも、本音が聞けて、それを学校運営なり学校教育にどうやって反映されていかれるのかというのがもし聞ける範囲で教えていただけたら、教えてください。

○西村教育長 では、コロナの本町の実態については、樹岡参事。

○樹岡参事 コロナの現在の現状なんですけども、本町に関しましても、多少の感染者は出ている現状がございます。

あと、マスクの対応は、どれぐらいつけている現状があるのかということ进行调查させていただきました、完全にマスクをつけなくなったということはございません。やっぱり気になる子どもたちに関してはマスクをつけているという現状がありますし、学校によっては半数以上マスクをつけているというクラスもあります。ただ、我々としては、特に夏場になりましたので、熱中症は十分に対策を取るよということ、何度も周知させていただいているところであります。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 コロナで欠席をされている子どもさんとか、先生が実際におられた、前にように新聞に出なくなりましたので、学級閉鎖とか学年閉鎖とかというのはなかったわけですか。

○樹岡参事 現在、季節性インフルエンザと同じ対応になっておりますので、インフルエン

ザのお子さんであったりとか、他の感染症というものも出てきています、学校を休む場合に関しましては、それと同じように報告を受けているというところです。扱いはインフルエンザも同じで、感染が拡大して学級閉鎖等になったというのは、1学期はございません。

○西村教育長 山本委員、よろしいですか。

○山本委員 インフルエンザと同じ扱いになったということはよく分かるんですけど、例えば休んでいるのは、コロナだからとか、インフルだからとか、そんなことも今はオープンにされているんですか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 学校では、休んでいる子どもがどういう感染症ということは伝えてはないと思います。感染症対策で、例えばなんですけど、中学校の3年生に対しては最後の総体がありますので、自分たちの最後のまとめを休むことなく出席したいという意味で、友達同士で感染対策をしたりということが教室の中にあるというのは、現状としてはあったと思います。

○西村教育長 よろしいですか。村尾委員。

○村尾委員 季節性インフルと同じ対応ということで、学級閉鎖等がなかったというのはいいことかなとは思いますが、ただ、今すごい夏風邪で、家族みんながかかったというのをちょこちょこ聞きますし、いろんな感染症がちまたで流行しているということを感じています。

それと、いろいろ聞いてみていたら、皆さんの気持ちの中では、あんまり新聞発表等がなくなったので、何となくコロナは落ち着いたという雰囲気を感じていて、もちろんこの暑いときですから、マスクも取ってしまうこともあるし、それから、場合によったら感染対策がちょっとおろそかになっていて、手を洗ってもぬらすだけ、手指消毒もしゅつとやって終わりとか、これではやっている意味が全然なくて、いろんな感染症がこの体力が落ちたときに広がる時期ですので、ちょっとおかしいなと思ったときの感染予防の徹底というのをいま一度考えるべきかなと思っています。

○樹岡参事 今、感染症についてご質問をいただきました。実は、豊岡健康福祉事務所から、定期的にコロナ感染症を含む感染症は但馬においてどういう現状なのかという情報提供をいただいております。また、先日の校園長会の中でも、新温泉町の中でどういう感染症が増えてきているのかというのを校園長で共通理解して、対策を強化するように話し合いが行われていますので、今委員からご指摘がありましたように、新型コロナウイルスが5類に移行されたからといって安心するのではなくて、感染症対策をしっかりと取るようには指導

していきたいと思います。

先ほど山本委員からありました評価について、よろしいでしょうか。1学期の評価をタブレットに移行したという学校の報告を受けまして、まず、一番効果的なのは集計です。瞬時に集計のデータが出来上がるということは有効であるという報告を受けております。また、人事評価育成システムも、最近直接入力が増えてきているんですが、手書きというのは時間がかかりますので、入力が慣れた教員に関しては、自分たちが思っていることを即座に打ち込んで、それを評価に反映していくという現状がございます。委員からご指摘がありましたように、全てに対応するというのは難しさも出てくるんですけども、その辺りは学校評価、面談、職員会議等、その中で学校として一番取り組まなければならないものとかは共通理解を図りながらやっていただいていると思います。

偉人マンガの研修につきましては、生涯教育課から。

○西脇課長 高山市の選定なんですけども、高山市の安房峠というところが篠原無然の亡くなった場所ということで、高山市もこの偉大な社会教育者である篠原無然を大事にしており、同じように、来年、没後百周年記念事業を考えられている実行委員会がありまして、前教育長がすごくこのことに熱心で、そういったところから諸寄地区の実行委員会とは結構つながりがありました。そこでやり取りをしながら、安房峠を含め、高山市の方々と交流をつないでいって、百周年事業の際には、ぜひ交流、顕彰したいということがありまして、今回、選定の段階で、偉人マンガの次の候補者ということで正式に決まりましたので、その機会を捉えていくことになりました。向こうのほうでは、教育長、前教育長がおられるということで、やはりこちらも教育長が行く必要があるだろうということで研修計画を立てているところです。安房峠というところで亡くなった場所で、そこに石碑もありまして、新温泉町は出生地になりますので、すごい深いつながりがあると考えています。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。なぜ高山なのかなというのがあったんですが、よく分かりました。ありがとうございます。

先ほど参事が言われた、本当にすごく集計の利便性というか、労力を随分と軽減できるというのはすごくいいことだと思って聞いていたんですけど、本音が聞けてよかったというだけで終わらないで、事務局として、どんな本音が出ていたのかということも聞かれて、具体的にどう対応をされたということも知っておかれることがベストじゃないかなと思いますので、またその辺も、時間があるときに確認してください。

○西村教育長 ありがとうございます。学校評価の件については、教育委員会にも提出す

ることになっておりますので、そこでも確認できますし、また、今、山本委員がおっしゃったように、心配になること、気になることはすぐに報告するようには言っていますけども、事務局からも声をかけないといけないと思っております。7月の校園長会では、1学期の学校評価をきちっと、保護者からのアンケート等も含め、学校評価をするときなので、学校評価を次にしっかりと生かしてほしいという話もしておりますので、そういった意味でも、各学校の学校評価について、丁寧に見て、常に指示をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。村尾委員。

○村尾委員 先生が長期で休まれるときに、代替の先生が確保できないとほかの先生方の負担がやっぱりかなり大きくなるわけですが、教育委員会としてはどのような対応をされているのでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 まず、教育委員会としての取組なんですけど、休まれる先生がおられたら、その代替を急いで探す、それを実際にさせていただきます。ただ、結果として、なかなか人が見つからずに、配置することができないというところは申し訳なく思っております。

あと、担当指導主事と学校を訪問させていただきまして、学校として困っていることを共有させていただきました。また、もし必要があれば指導主事を定期的に派遣することもできるという話をさせてもらっています。

○西村教育長 人を何とか見つけようということで動くんですが、なかなか難しいということもあって、本当にそういった面では、現場への負担ということで申し訳ないと思っております。ほかよろしいでしょうか。では、次に行かせていただきます。所管事務報告につきまして、こども教育課からお願いします。

○吉田課長 (議事日程資料2～4ページを説明)

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。宮口教育長職務代理者、お願いします。

○宮口教育長職務代理者 事故報告のところで、中学校の場合、いわゆる学校生活の中で起きる事故とか、あるいは教科の、体育の授業だとか、あるいは部活動での事故、それぞれあると思うんですね。恐らくまた7月、8月になってくると、夏休み中の事故も出てくると思うし、本当に学校にしっかりと指導していただきたい。本当に数が多いなと思いますね。去年もずっとそういう形で上がってきてきましたので。

体育でも、部活動でも、体を温めて、ストレッチみたいな準備運動をしっかりとやって

おけば、少しでも防げる事故もあるんじゃないかなと思いますので、その辺のともまた、学校にお願いしてほしいなと思います。

○西村教育長 課長。

○吉田課長 子どもの不注意というようなことで、先生の指導では防ぎ切れないようなものも見受けられますが、傾向として、体育の授業と部活動が多いので、その辺をしっかりと分析をして、どういう対策がとれるのかというのを学校で考えていただきたいということでお願いしたところです。

○西村教育長 阪本委員。

○阪本委員 学校での様子をよく聞くことがあるんですけど、特に中学校1年生では、この生活の中で、どこで水分を補給したらいいとか、どれだけのことがこれから起きてくるかということ想定できないことが多くて、小学校と違って、その都度教えてもらえるわけでもないで、自分らで考える力というのはもちろんつけないといけないんですけど、その1年生の間、こんなことも言わなきゃいけないかなということでも、その都度その都度ちょっとご指導いただけたらありがたいなと思っています。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 けがであったり、事故を防ぐというのは重要になります。先ほど課長のほうからありましたように、事故の原因というのはしっかり、学校と一体となって突き止めていきたいんですが、例えばこのコロナの3年間の中で子どもたちにどういう影響があったかとか、あと社会体育等をやっている子とやっていない子の差というものもあるかも分かりません。社会体育で、こういうときは自分でこういうふうに水分補給をすればいいというのに慣れている子がある一方、全く運動に接したことがないという子どももいる中で、一斉に部活動が、中学校に入ったら始まるわけですから、その辺りも踏まえて、とにかく子どもたちの事故を防げるように対応を図ってまいりたいと思います。

○西村教育長 ありがとうございます。学校としっかりと、このことについて考えていきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に生涯教育課の報告をお願いします。

○西脇課長 (議事日程資料5～23ページを説明)

○西村教育長 報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

山本委員、お願いします。

○山本委員 図書館のカード利用が、マイナンバーカードも対応ということで、両方が併用

できるということですが、なかなかこういうシステムに移行していくというのが大変なご苦労があるんだろうなと思いながら聞かせていただきました。今いろいろ言われていますので、そういうのを払拭できて、うまく運営ができたらいいなと思っていますけど、コロナ禍のときに、文太郎図書館、以前見学させていただいたときに、本をさっと消毒するような機械を見せていただいたことがあったんですけど、あの機械は、5類に移行された後、今でも実際に利用されて本の消毒をされているのかということの一つ聞かせていただきたい。

あと、コロナ禍のときに、2年3年ぐらい前から、浜坂中学校の生徒さんがよくナカケーの前で、シトラスリボンを配布されたという活動が新聞なんかでもよく出ていたんですけど、あれはまだ今年やられているのか、もしやられているのであれば、人権を考える集いとか、発表会とか、こういうときに、その会場に来られる方に渡されてもいいのかなっていうことを以前から思っていましたので、ちょうど人権に関わることで、いい機会かなと思ひまして、言わせていただきました。

○西村教育長 西脇課長。

○西脇課長 図書館の消毒の装置の件ですけど、現在もありがたく使わせていただいているところです。

シトラスリボンの件につきましては、本当にとっても大事な取組、ありがたい取組で、中学校の活動として、また人権の啓発として、文化会館にも今シトラスリボンを置かせていただいて、希望者の方に配っている状況があります。今年、同じように継続してやられているか、私のほうではまだ確認できていないんですけども、委員のおっしゃられた、とても貴重な機会ですので、そうしたことができればいいと思います。

○樹岡参事 浜坂中学校のシトラスリボンの取組なんですけども、昨年度はナカケーで配らせていただきました。今年度実施するかどうかは把握していないんですけども、人権啓発につながる事業としましては、兵庫県の人権啓発協会の冊子に浜坂中学校の取組が載って、兵庫県内全ての市町に配られているという実態がございます。浜坂中学校から発信することではすばらしい取組だと思いますので、これをほかの人権啓発にもつなげていけたらなと思っております。

○西村教育長 山本委員がおっしゃったように、人権のつどいとか、昨年度は人権パレードで中学校で作ったのぼりも持ってきて、シトラスリボン、それから去年は石けんを作ったんですけど、その石けんもその場に来られた方に配布したり、そういった啓発活動を去年はしてくれております。今年についても、何かを計画されるかもしれないですけども、ち

よっとまだつかみ切れていないんです。

○山本委員 8月5日の人権のつどいは特にたくさんの町民の方が来られるでしょうから、そういう啓発とか、実際に生徒さんの活動をよく知っていただく上でもすごくいい場面かなと思いますので、もし可能であれば、そういうことも今後考えてください。

○西村教育長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。阪本委員、お願いします。

○阪本委員 図書館の夏休み特別行事について、これまでからあったと思うんですけど一日図書館員が1日だけで定員が2名とかになっているんですけど、日数を増やすようなことにはならないんでしょうか。プログラミング教室にしても定員が少ないように感じます。受け入れる人数に限度があるのは分かるんですけど、ほかの日にも設定してということはできるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西村教育長 西脇課長。

○西脇課長 おっしゃられるとおりで、定員を増やせないかということは確認しました。ただ、図書館の業務を継続しながらということで、少しずつトライしていきたいということで、2名という形でのスタートになっています。今後、希望者が多ければ、日を増やすことも考えたいと思っています。

それから、プログラミング教室につきましても、1人の担当で行っているもので、これも何とか倍ぐらいにできないかというところは継続して検討しておりまして、その担当だけじゃなくて、その周りの図書館のスタッフがそれをしっかり伝授して、できるような取組につなげていきたいと思っています。こちら希望者の状況を見て増やしていきたいと思っています。

○西村教育長 村尾委員。

○村尾委員 トライやるに来られた生徒さんとか、来られているボランティアの方、そういう方たちとご一緒にできる作業を考えていけば、関われる人数が増えてくるんじゃないかなと思うんです。図書館の職員だけで考えると本当に人数が少ないですし、そうした方々の活用をうまく考えていかれたら、もう少し人数を増やせないのかなと思うんですが。

○西村教育長 西脇課長。

○西脇課長 おっしゃるとおりで、本当にいろんな知恵を絞ってやればできると思いますので、今いただいた意見もしっかり伝えて、負担のないところで、ボランティアの皆さんの力を活用することも検討しながら進めていきたいと思っています。

○村尾委員 よろしくをお願いします。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 先ほど山本委員からございましたシトラスリボンの浜中の取組なんですけども、リボン自体は作っているそうです。ただ、どういう形で活動するかというのは、現在検討中ということで確認ができましたので、報告いたします。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 このプログラミング教室についていつも思うんですけど、もう数年前から、教育現場でプログラミング教育を進めていくということで、昔からこの教室をうまく学校の中に取り込めないのかなってということも以前発言させていただいたこともあったんですけど、実際に学校現場の中で、プログラミング教育というのはどのような進捗状況になっているんですか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 各学校で行っているプログラミング教育の進捗状況についてなんですけども、まず、年間計画については、各学校でつくってもらっております。また、プログラミング教育の中で目指す一つの方向として、子どもたちの論理的な思考を育成するということがありますので、コンピューターを触らなくても育成できる分野がございます。そういうものも含めて、年間計画をしっかりと立てて、取組を行っていただいているというところです。

○西村教育長 町も、人を活用ということですね。

○山本委員 僕のイメージしていたプログラミング教育というのは、子どもが論理的に思考して、実際にそれを活用して物を作るとか、コンピューターで何かを実際に生成するというようなイメージがあったもんですから、現場では実際、このプログラミング教育というのが言われてからもう二、三年たつと思うんですけど、どうなのかなというのが聞きたかったことだったので。

○西脇課長 図書館で実施している事業なんですけど、興味がある子どもしか来れないという大きな課題がありますので、今後はコミュニティ・スクールの中でこのテーマを出してもらえば、もしかしたら地域の中に詳しい方がおられて、その方々が講師となって、子どもたちや住民の方に教えてくれる機会も出てくると思うので、ぜひそこは工夫したいと思います。

○西村教育長 ほかはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、ここで休憩を取りたいと思います。

休憩 午前 11時05分

再開 午前 11 時 15 分

- 西村教育長 再開します。日程第 4 議案第 35 号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について 事務局より説明をお願いします。
- 吉田課長 (議事日程資料 24～25 ページを説明)
- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決に移らせていただきます。議案第 35 号 新温泉町子ども子育て会議委員の委嘱について 原案どおり委嘱することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 5 議案第 36 号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 事務局より説明をお願いします。
- 吉田課長 (議事日程資料 26～27 ページを説明)
- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。
- 山本委員 人選には全く異議はないんですけど、従前から組織されている協議会だと思うんですけど、この協議会の活動実績というのは過去にあったんですか。
- 西村教育長 吉田課長。
- 吉田課長 この連絡協議会といいますのが、年に 1 回開いておまして、いじめの未然防止や早期発見を主な議題にしており、学校の状況だとか、例えばこども家庭センターが持っている情報、警察が持っている情報、そういったところを出し合って、いじめを未然に防ぐというようなことを協議するのがこの協議会の設置目的になっております。
- 例えば具体的にいじめ重大事案が発生した場合は、この条例の中で、教育委員会が別の組織を立ち上げて、そこで検証していく。その検証結果に不服がある場合は、町長がまた別の組織を立ち上げて、検証内容を審査する。そういった 3 つの組織をこの条例の中でうたっておまして、そういった役割分担をしているということになっております。
- 西村教育長 ほかはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、採決に移らせていただきます。議案第 36 号 新温泉町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 原案どおり委嘱することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第 6 協議事項 1 学校園訪問(前半)を終えて について、先ずは私のほうで説明させていただきます。

(当日配布資料を説明)

○西村教育長 説明は以上になります。時間も少なくなっていますし、後半の訪問も10月11月に予定させていただきたいと考えておりますので、皆さんからのご意見は次回の教育委員会で頂戴したいと思っておりますがよろしいでしょうか。(委員全員「異議なし」) ありがとうございます。それでは、次に日程第7 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長 次回は8月24日(木)午後1時15分開始で、会場は後日お知らせするというようお願いしたいと思います。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解) それでは次回は8月24日(木)午後1時15分開始、会場はあらためて連絡するというようお願いいたします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者、お願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 今日は委員の委嘱が2件ありましたし、各所管事務の報告等ありました。明日から夏休みに入りますので、子どもたちには事故防止、先生たちには心身ともにリフレッシュしていただいて、新学期、2学期を迎えられるようお願いしたいと思います。特に水難事故等、テレビ等での報道もたくさんありますけれども、対岸の火事ではないという思いで、十分気をつけていただきますよう、学校には連絡を徹底していると思いますけれども、再度よろしくをお願いしたいと思います。それでは、以上で今日の教育委員会定例会は終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前11時55分
